

## 平成30年7月豪雨及び北海道胆振東部地震被災地への職員派遣

### <平成30年7月豪雨に係る岡山県倉敷市への職員派遣>

#### 1. 概要

全国市長会からの平成30年7月豪雨に係る職員派遣要請を踏まえ、平成23年度から延べ14名の職員派遣をいただいた倉敷市へ中長期の職員派遣を行うものです。

#### 2. これまでの倉敷市への職員派遣状況

7月10日から7月14日まで 先遣隊として4名の職員を派遣

7月18日から8月31日まで 避難所運営補助として2名体制9班、延べ18名の職員を派遣

#### 3. 今回の派遣概要

##### (1) 派遣内容

職種	業務内容	派遣期間	派遣人数
建築	公共施設(学校等)の災害復旧工事及び復興住宅に係る業務(設計、工事管理監督)	H30.10.1~H31.3.31 (6ヶ月)	1名

##### (2) 派遣形態

地方自治法第252条の17の規定に基づく中長期職員派遣。

### <平成30年北海道胆振東部地震に係る北海道勇払郡むかわ町への職員派遣>

#### 1. 概要

全国知事会からの北海道胆振東部地震に係る職員派遣要請を踏まえ、宮城県の対口支援先であるむかわ町への短期の職員派遣を行うものです。

#### 2. 派遣概要

業務内容	派遣期間	派遣人数
罹災証明・現地調査員	H30.9.26~H30.10.2 (7日間)	2名

※宮城県で県内自治体取りまとめの上、むかわ町へ9月14日から1週間単位(クール)で交替により職員派遣を行っております。上記派遣は、第3クールの派遣です。